

## 食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会 議事概要（関東ブロック）

- 1 開催日時：令和5年7月18日（火）10:30～12:20
- 2 開催場所：さいたま新都心合同庁舎2号館共用大会議室501（埼玉県さいたま市）
- 3 出席者：

### （1）意見陳述者：

|         |                                             |
|---------|---------------------------------------------|
| 千葉 康伸氏  | 株式会社農楽（のーら） 代表取締役（神奈川県愛川町）                  |
| 嶋崎 田鶴子  | 有限会社トップリバー 代表取締役（長野県御代田町）                   |
| 佐野 敦子氏  | 有限会社佐野ファーム 専務取締役（静岡県森町）                     |
| 宮本 貴夫氏  | 株式会社れんこん三兄弟 代表取締役（茨城県稲敷市）                   |
| 貝塚 みゆき氏 | カルビーかいつかスイートポテト株式会社 代表取締役会長<br>（茨城県かすみがうら市） |

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 杉本 将明氏 | 杉本製茶株式会社 代表取締役（静岡県島田市）      |
| 藤田 誠氏  | 公益社団法人フードバンクかながわ 事務局長（神奈川県） |
| 倉澤 政則氏 | 高崎健康福祉大学農学部生物生産学科 教授（群馬県）   |

### （2）基本法検証部会委員：香坂委員（座長）、寺川委員、二村委員

### （3）事務局：大臣官房 小坂参事官、大臣官房 新事業・食品産業部 小林部長、消費・安全局 大島参事官、大臣官房 笹路審議官（兼輸出・国際局）、技術会議事務局 内田研究総務官、関東農政局 信夫局長、関東農政局 龍企画調整室長

### （4）事務局（オンライン）：大臣官房 秋葉審議官（技術・環境）、大臣官房 佐藤審議官（兼農産局）、大臣官房 関村審議官（兼畜産局）、大臣官房 押切審議官（兼経営局）、農村振興局 農村政策部 佐藤部長、大臣官房 松尾危機管理・政策立案総括審議官、大臣官房 窪山参事官（デジタル戦略）、大臣官房 検査・監察部 増田部長、大臣官房 統計部 山田部長、林野庁 国有林野部 橋部長、水産庁 企画課 山下水産業体質強化推進室長

## 4 意見陳述者の取組、意見・要望

### （千葉氏）

- ・ 6ha 経営しており、農場では毎年5名前後、常時10名前後の研修スタッフを2年間受け入れ、新規就農者を常に輩出し続け、現在15名各地で活躍している。
- ・ 農外では、「一般社団法人次代の農と食をつくる会」で地域支援としてオーガニックビレッジや自治体への支援やコンサルタントを行っており、NPO法人有機農業参入促進協議会では、オンラインでの新規就農相談会や農業セミナーなど行っている。
- ・ 消費者と生産者の距離をもっと縮めなければならない。若い世代の生産や消費活動が社会に対してインパクトをどれだけ与えているかを「見える化」していくことが足りていない。食は未来の子供たちへの投資事業で、自然に対することはすぐに結果が出ず、時間がかかることであるため、迅速に行動していくことが必要。そこに

対して力を入れていただきたい。

- ・生産者の目線として、エネルギーの優先順位が高いと思っている。東日本大震災時は石油が入手できない、放射能の問題で農業を続けることに不安を覚えたが、今は肥料以外にも種が入手しづらくなっている。種の自給率、肥料の自給率を明確化していく必要があるのではないかと。自給率はどうしても全体の話になるが、もしエネルギーが無くなって、地域で地産地消しなければならなくなったとき、地域にどれだけのものがあるのか全然把握されていないと思う。

(嶋崎氏)

- ・「農業活動を通じて自身とすべての人を幸せに」をスローガンにビジョンとして、農業界をけん引する農業者の育成、生産者の所得の向上、持続可能な農業の実践を掲げて、農業者の育成、農業経営の安定のためにマーケットインの考え方で営農活動を行っている。
- ・今後の展開として、スマート農業加速化事業での成果をもとに、栽培データの有効活用をさらに進め、農業者の経営を安定させる仕組みづくりを進めている。
- ・農業データの有効活用では、流通部門での課題解決のため、現状の流通の問題点を現場レベルで分析ができるように、現在データの蓄積を行っている。農業の DX に向けて、情報の蓄積はまだ十分とは言えないが、弊社において様々なデータが蓄積されつつあり、そのデータの分析を専門家を交えて議論できる体制になってきていると考えている。農業の DX の構築は、急務であり、行政からの協力が必要と考えている。
- ・現場でスマート農業を実践している立場からコメントすると、先端のデータ収集技術とデータ活用によるスマート農業の実用化が進んでいるとはまだ言える状況ではない。「デジタルトランスフォーメーション (DX) に関する技術等、農業の生産性向上や農産物の品質の安定等に資する技術革新が起きている」、そしてそれが実用化されていると認識できるレベルに達するまでは、もう少し時間と農水省主導での働きかけが必要だと思う。農業の DX についても、各人がそれぞれの想いがあるため、どのような DX を指しているのか、定義を明確にしたうえでの議論が必要ではないか。
- ・「ロボット、AI、IoT 等の先端技術やデータを活用したスマート農業等の新技術や新品種を活用し、生産性を重視する農業経営が必要である」という認識については、同意見。自然を相手にする農業では、農業生産量と相関関係が高い過去の環境データへの容易なアクセスは必要不可欠。過去の環境データの開示の充実と今後の環境データの見通しについて開示をしていただけると、AI と連動した収穫予測の精度を上げることができると考えている。
- ・「生産性の停滞、生産性を飛躍的に向上し得るスマート農業の実用化の中で環境整備がされている」という認識ですが、まだ現場としてはできていないと思う。また、生産性の向上までにも至っていないと考えている。圃場の面積や農産物の規格等で

マッチしないこと、省力化で効果が出るポイントのデータ分析ができていないために、農業者自身の作業性が悪くなることもあると思う。現場感にあったスマート農業技術の開発を期待する。

- ・「スマート農業のアウトソーシングという農業支援サービスをもっと検討すべき」という記述について、必要なのはアウトソーシングではなく IT と農業者自身のノウハウの組み合わせを検討するべきではないか。
- ・農業施策の見直しの方向性での重要度は、「情報通信網の基盤整備」と「人材育成」が高いと考えている。人材育成では、農業技術の習得だけではなく、農業マネジメントができる人材育成に注力すべきだと考えている。コストの考え方や経営、人繰りなどの農作業のマネジメントから、財務まで考えた経営ができる人材がこれからの農業界を牽引する人材だと考える。
- ・適正な農産物の価格決定については、「消費者や実需者のニーズに応じて生産された農産物について、市場における適正な価格形成を実現し、生産者、加工、流通業者、小売業者、消費者等からなる持続可能な食料システムを構築する」とあるが、ここでいう市場とは何を指しているのか不明確だと思う。もしこれが一般的に言われている市場流通を指しているのであれば、適正な価格形成がされていない現状の原因を明確にする必要があるのではないかと。そして「持続可能な食料システム」とは何を言っているのかわかりづらいので、具体的な方向性を示すべき。

(佐野氏)

- ・有機 JAS 認証・JGAP 認証・しずおか農林水産物認証に取り組み、主に契約栽培を行っている。
- ・生産資材の高騰問題もあり、計画的に生産し、販売をすることは作りすぎによる廃棄を減らすことができる。また、森町では、飼料用米を作付けした水田に、たい肥を還元する耕畜連携事業を行っており、循環型農業を行うことで持続可能な農業の確立に寄与していると考えている。
- ・有機認証圃場での管理を参考にし、有機認証圃場以外の農場でも、化学肥料の使用を減らす取組や、微生物農薬の活用を進めているほか、可能な限り段ボール出荷を減らし、通いコンテナを使用するなど、栽培だけでなく流通でも環境面への配慮を行っている。
- ・令和 4 年に「農業を通して食の未来を考える」をテーマにした森町ラボラトリーでの取組が始まり、自社農産物や地域の農産物を使用した菓子・パンの製造を行っている。
- ・農産物直売所「マルシェ リコパシヨ」をオープンし、農産物の直売のほか、店舗横のキッチンカーでは、自社のトウモロコシを使用したソフトクリームの販売を行っている。
- ・治郎柿（次郎柿）発祥の地域ということで、皇室にも献上されている柿だが、高齢化に伴い柿園の管理ができなくなってしまう農家の方から管理を依頼されること

が増えている。依頼のある柿園は、がけ地や、山の傾斜地の小さな畑が多く足場も悪いので管理に苦勞をしているため、草刈り・農薬の散布などをドローンや先進技術を取り入れてできないか一部で試験を予定している。栽培面積にもよるが、作業の効率化を考え周辺の農地への薬剤の飛散も考慮しながら、ドローンでの薬剤散布を委託する試みも行っている。

- ・農業界で次の地域の女性リーダーを育成するには時間と周囲の理解が必要。現在は私の身近なところでは女性の委員、女性の理事の方を増やしていこうとご理解をいただいているが、ほかの地域では、まだまだ女性の登用が難しいと聞いている。農業界でも、女性の登用が進むようお願いする。
- ・農業界では労働力が不足しがちなので、AI 技術や、ドローンなどの先端技術の力も労働力不足を補うために重要だと思っている。現在ドローンでの薬剤散布の試験にも協力をしている。最先端の技術の試験にも積極的に協力をしたいと思うので、一日も早い技術の確立と製品化、法の整備が必要なものはそちらも併せて進めていただき、農業現場で使えるようにしていただきたい。併せて、ドローンでの散布に対応した登録農薬が増えることを願っている。
- ・農業現場におけるトイレ問題も深刻。女性専用のトイレを新設したいと思ったところ、固定されていないトレーラーハウスのトイレは浄化槽につなぐことができないと行政に言われた。他県ではトレーラーハウスのトイレも浄化槽につなぐことができるようなので、県ごとに違う基準を一本化できないか。
- ・私たちの農場では、農地は地球からお預かりしているものと考えている。次の世代、またその次の世代と農地が連綿と引き継がれ、農産物の生産ができるよう、それぞれの世代の者が責任をもって農地を守っていかなければならないと思う。そのためには、この大切な農地を守りながら持続可能な農業が行われていかなければならない。生産性の追求と並行して、食の安全、環境への負荷の低減もしっかり考え、実行していかなければならないと思う。それには、生産者だけでなく、使う人、食べる人すべての皆の理解と協力が必要。環境に負荷をかけない栽培の取組から生産された農産物の定義付けを行い、海外のようにしっかり見える化をし、自分が食べる農産物をしっかり選んで購入することができるような仕組み作りと、子供のころから年代に合わせた食と環境の教育がなされることを希望する。

(宮本氏)

- ・耳に残る会社名をつけて、茨城県の特産物であるれんこんに特化した会社を経営している。
- ・基本法の見直しにおいて、農業界が成長産業となるべく農業者が自らの経営の判断で経営を舵取りして、農業経営に意欲的な改革者としてのイメージを付け加えてほしい。
- ・生産者として、国民に長期的・安定的に食を届ける環境整備を行ってほしい。また、国内中心の生産では足りないと思うので、国際的に取り組んでほしい。

- ・ 農業者は農産物を作って余ってしまうと農産物価格が下がってしまうので、現状では農業者は足りていると思う。ただ、今後農業者人口の減り具合を考えると、今の 65 歳以上の人達が引退された後の急激な減少を考えると水路、農道といった農業のインフラが維持できなくなるのが目に見えているので、見直しの方向について一緒に共有出来たらと思う。
- ・ スマート農業の技術は素晴らしいが小さい農地では宝の持ち腐れなので、農地バンクなどを活用して集約と集積を行って、これから農業者が減ってしまう中、どこの農地を生かしていくのか判断するような方向性が必要。
- ・ 農業に触れたことがない子供たちが増える中、将来の投資として自分たちが最前線に立って、農業を伝えていく場を国と一緒に作っていきたい。

(貝塚氏)

- ・ 1967 年にさつまいもの卸問屋を創業。3 年前にカルビー株式会社の傘下となってグループ一体となって、さつまいものグローバル展開を目指している。
- ・ 弊社の特徴は、さつまいもの自社生産とさつまいも生産者 800 軒からの買取を行っている。また、さつまいもの収穫後の貯蔵、製造、加工、販売と一貫したバリューチェーンを形成して垂直統合型のビジネスを展開している。
- ・ 2018 年に自社の生産事業を立ち上げて、かいつかファーム 50ha において、さつまいもを生産し、並行して、良質で安定的な原料調達を目指すため生産者向けのサポート事業支援サービスを開始し、種芋、苗、肥料等を提供している。
- ・ 受託生産者が収穫できない場合は受託して作業を行い、また、病害虫の専門家による対策、栽培技術の提供を取引の生産者に提供している。
- ・ 肥料の価格高騰、担い手不足に歯止めがかからない中、このような取組が有効と考えており、今後も事業を継続・拡充していく予定。
- ・ R&D（研究開発）の取組を強化するため、2023 年 4 月に R&D の部署をかんしょ研究所として再スタートし、公的機関と共同で、品種の開発・改良や栽培、貯蔵上の課題解決に向けた研究に注力している。
- ・ 今後の展開として、生産者が需要に合わせた計画的・安定的な生産が持続できるよう生産者への支援を継続していくが、農業者の人口減少、高齢化が進む中で生産者の規模維持が困難になると想定している。農業人口の若返り、増加に向けて新規就農者のハードルを下げる支援策、農業に関する規制緩和、安定生産に向けた支援策をさらに拡充していただきたい。
- ・ 国内市場が縮小していく中で、輸出の拡大が我々の経営安定に欠かせないことから、農産物の輸出拡大に向けて手続きの規制緩和、関税のハードルを下げるなどプロモーター的な役割を国に推進していただきたい。

(杉本氏)

- ・ 1946 年から静岡県島田市で日本茶の製造をしている。1998 年から日本茶の輸出事

業に力を入れ、2005 年には米国に現地法人杉本アメリカを設立。現地法人では営業力の強化、法規制調査、顧客ニーズの収集をしている。

- ・ 現地法人では、米国で開催される食品や飲料、お茶に特化した展示会に月に 1 回程度のペースで参加し、営業活動と同時にニーズの調査を常に行っている。
- ・ 米国法人設立後、10 年目ぐらいから急速に売り上げが伸びた。それは展示会での知名度の向上や抹茶ブームによって市場が一気に拡大したことが要因。平成 29 年には、農畜産物輸出拡大施設整備事業を活用して新工場を建設し、拡大する市場に対応。
- ・ 2020 年には浜松有機茶推進協議会に参加し、過疎化の進む山間地である浜松市天竜区春野町の有機茶生産農家と協力し、生産農家の収入向上と、若い世代の関心喚起を目標に掲げ、南米への有機茶輸出事業を開始。現在、メキシコとペルーへの輸出事業を築くことに成功。販売価格は国内で販売するよりも高く設定され、しっかりと付加価値を付けることができたことから、荒茶を生産農家から高額で購入することができた。
- ・ 今後の展開として、米国、カナダでは情報収集を行い日本茶の販売を拡大するとともに、日本ではアジア・中東地域の販売を強化、海外の需要に応じた生産設備の構築、生産農家からの購入する荒茶の単価を上げていくことと持続可能な農業を生産者とともに考え行動していくことが課題と考えている。
- ・ 2011 年の福島原発の事故を受けて、EU に輸出された静岡茶からセシウムが規制値以上に検出された事例が発生。この出来事により、世界各国は日本茶の輸出に対して厳しい規制を導入し、茶の輸出は非常に困難な状況になった。輸出の拡大において、新たな参入事業者を増やすことは非常に有効な手段だが、規制を十分に理解していない事業者も増える可能性があるため、規制遵守ができない事業者に対し、規制に関する理解をしっかりと促す対策が必要。
- ・ 日本国内では、長期にわたるデフレの影響により、茶の販売価格が低迷し、利益率の低い商品が一般的になっている。このため、利益率の改善を目指し、新たな参入事業者が輸出市場に増加しているが、これに対応して、国や県などでも輸出に対する補助政策が多数導入されている。しかし、新規参入者は、日本国内と同様の価格イメージで販売価格を設定し、商談を進める傾向が見られる。現地調査が十分に行われていないために、このような事態が発生している。輸出に関連する補助事業では、日本茶のブランドイメージを保つため、厳格な審査基準を設ける必要性が高いと考える。この審査基準には、自社の利益だけではなく生産農家に対する原料価格向上も含め、輸出を活用した持続可能な農業を実現することが重要と考える。

(藤田氏)

- ・ 2018 年に設立。全国で 300 ほどあるフードバンクの中で唯一の公益社団法人となっている。
- ・ 特徴として、直接個人を支援するのではなく、支援する行政機関、社会福祉協議会、

子ども食堂、地域のフードバンクなどに食料を無償で提供している。また、生活協同組合のトラック空きスペースを活用して、例えば金沢区から小田原に食料を運び、その地域の行政や子ども食堂が取りに行く体制を神奈川県全域に広げている。

- ・食品ロスは県内で 40 万トン以上あるのに対して、生活保護以下の生活をしている人は推定 150 万人以上いる。この間を繋ぐ手段が非常に弱いことから、フードバンク設立のモットーとして「分かち合い」を入れた。
- ・R4 年度のフードバンクの取扱いは 365 トンで、神奈川県内で発生した食品ロスの 0.1%でしかない。子ども食堂の活動は月に 1、2 回で食事は毎日取ることを考えると 1 学区当たり 30 団体必要になるので、まだまだ支援が必要と考える。
- ・私たちの活動の中で、食品ロスや貧困の状況を知ってもらうために体験研修を行っている。子ども達に知ってもらうことで無駄にしないことを覚えてもらうためにも小学校から食品ロスなどの問題を総合学習で学ばせることを農水省だけでなく他省庁も含めて取り組んでもらいたい。
- ・食品ロス回避のための食品の寄付が進まないのは賠償責任の問題があるためで、これを解決してほしい。
- ・フードバンク等による取組を拡大する必要があるので、国による支援を継続的に行ってほしい。

(倉澤氏)

- ・本学部は群馬県内初の農学部として発足。食と農のエキスパートを目指して 4 つのコースを設置。
- ・今後の展開として、県市町村、JA、民間企業、農業法人、農家などと地域の連携をさらに強化することによって、地域課題の解決や地域振興に寄与するとともに、教育・研究の充実を図っていきたい。
- ・イノベーションについて、現在の農業が抱える様々な課題を乗り越えていくには農業 DX やスマート農業など様々な技術革新、またそれに対応したインフラ整備、品種開発、そしてそれらを生産現場に普及させていく体制の構築が重要。これまで以上に、官民が連携し、導入コストも考慮した新たなイノベーションを推し進める必要がある。
- ・消費者理解の促進について、持続可能な農業・農村を目指す上で、グリーン化の推進や価格転嫁問題は避けて通れない課題。そのためには、食料安全保障の観点からも、このタイミングで広く消費者に関心を持ってもらうことが重要。食料・農業・農村に関する様々なデータを見える化し、省庁の壁を越えて、食育や学校給食との連携を強化し、より身近なものとして理解促進につなげるべき。
- ・中山間地対策について、食料生産の大宗を担う、意欲ある農業経営者のさらなる経営発展を支援するという「産業政策」としての方向性は重要。一方で、生産基盤の条件が不利な中山間地域においては、豊かな自然環境や文化が、小規模農家・半農半 X などを始めとする多様な担い手による農地利用等の活動により維持されてお

り、地域の魅力の柱となっている。今後の人口減少を踏まえ、移住者や関係人口の確保、観光や環境などの資源を生かした地域振興などの「地域政策」にしっかり取り組む必要がある。

- ・人材育成について、大規模経営体の割合は増加しており、食料の安定供給において、1経営体が担うウェイトは、今後ますます大きくなっていく。このような大規模経営をマネジメントできる人材を育成するため、DX やスマート農業を始め、経営体の発展段階に応じた学びができるような支援体制を構築する必要がある。また、「地域政策」においても、中山間地の魅力を生かした地域振興をコーディネートできる人材の育成や、スキルを持つ人材の積極的な活用を図ることがポイントだと考える。
- ・農政を推進する担い手の不足について、現行の基本法施行以降、農業を取り巻く情勢は大きく変化し、現状を踏まえ、先を見通した法律の改正、政策の立案等はもちろん重要である。一方で、その施策を推進する都道府県・市町村・JA 等関係団体の職員数＝マンパワーが大幅に減っている状況も考慮し、具体的な施策を効果的に推進する体制を構築していく必要がある。

## 5 意見交換の概要

(寺川委員)

- ・消費者に実際の生産にかかるコストを転嫁していくためにどのように啓蒙していけばよいと思うか。

(嶋崎氏)

- ・価格転嫁の問題は生産者として大きな課題。物価高の中、野菜はほとんど反映されていない。資材高騰で生産者が受け取れる収入は現状のままで利益は減っている。生産者から2～3の卸業者を経て消費者に農産物が渡るが、その中での価格の積み上げが明確になっていない。そこを「見える化」することが重要なポイントと考える。また、生産者側も生産に必要な額を消費者に明確にして適正に上積みされていることを示すことが重要。
- ・契約栽培について、生産者は契約数量を守るために生産量を多めに作ることでロスが発生しているのが現状。そのリスクを消費者や物流側の理解が深まるとフードロスがかなり減ると考える。

(宮本氏)

- ・消費者が商品の品質に納得、信頼できる、美味しく食べられると思ってくれたら支払ってくれると考えるが、現状生産者のアピールが足りていない。自社は消費者交流などで差別化を図っているが消費者への理解と教育がポイントと考える。

(二村委員)

- ・新規就農者のための支援策や施策について意見をいただきたい。また、女性が農業



分野で活躍するための課題は何かを伺いたい。

（佐野氏）

- ・ 自社では、定期的に学生を雇用し、中途採用や定年後に農業をやりたい方、会社員で親の農地を引き継ぐ方などを採用するに当たり、農の雇用制度、トライアル雇用などの支援を活用している。一方、新規就農するに当たり一時金をもらうが直ぐにやめてしまう方もおり、それならばもっと農業の後継者に支援する方がよいという意見もある。また、せっかく新規就農してくれたのだからもっと周りがサポートすべきとも考える。
- ・ 法人協会に入ったとき女性理事は1名だったが、会の雰囲気が変わったと聞いた。女性の農業分野での活躍が徐々に広まり、国の後押しもあり、昔に比べると女性の発言の機会が増えている。今後も少しずつ増えていければと考える。

（千葉氏）

- ・ 新規就農するための支援の条件が県、地域行政によって大きく異なっているので、この地域で新規就農したくても出来ないことが起きている。本当に大事なものは就農したい方がその地域で力となっていくそういう仕組みを構築することが足りていないと感じる。また、就農アドバイザーや地域の創生アドバイザーとの連携が薄いとも感じている。

（香坂委員）

- ・ 貝塚氏に、知財の保護の観点からの意見、品種開発の研究所を創設した動機を伺いたい。また、杉本氏に、平地の少ない静岡県でお茶の有機栽培をどのように広めたのか。

（貝塚氏）

- ・ ブランディング、マーケティングの観点、気候変動、さつまいもの収穫後の品質向上を見据えて物流しやすい品種を目標に研究所を設立。今後のグローバル展開を見据えて輸出だけでなく、現地での栽培や様々なサプライチェーンの構築を検討している。あらゆる面で付加価値向上に取り組んでおり、知財についても国と連携していきたい。

（杉本氏）

- ・ 昔から有機栽培をしている方に栽培面積を増やしてもらっている。また地元で有機栽培をしてもらうため、10年間1番茶、2番茶の価格を決めて契約をしている。また、現在燃料代等が高騰しているため契約時より更に高めで買い取りしている。
- ・ 島田市はまだだが、国が進めているオーガニックビレッジ宣言に期待している。

(倉澤氏)

- ・中山間地の課題として切り離されないのは鳥獣害対策だと考える。中山間地での人口減少、耕作放棄地の増加、鳥獣の生息域の拡大と負のスパイラルに陥っている。鳥獣害が拡大することによって、豚熱、吸血性のヒル、マダニが拡大するなど農作物被害だけでなくことから、鳥獣害対策は重要なテーマとなっている。これまで検証部会ではどのような議論がなされたのか。

(寺川委員)

- ・鳥獣害対策の話も議論したところだが、人材育成、ジビエだけでは全然足りないのが実態で、国や地方自治体が対策を打たないと豚熱、鳥インフルの拡大にも影響するなど様々な問題を抱えることになる。今後の畜産の方向性も含めて議論する必要がある。また、担い手が減少する中、農業インフラと鳥獣害対策は大きなテーマになると認識している。

(香坂委員)

- ・ICTの活用がうまくいっていない面があるが、罟の仕掛け方など人の持っている技能を利用できないかと問題提起している。また、捕獲者が全て作業を行うのではなく、集落で分業することで広範囲に捕獲できないか、また環境の部分と農業の部分との連携、県境を跨いだ広域捕獲を行うことがポイントとなると考えている。

(宮本氏)

- ・スマート農業でその能力を発揮するためには農地集積が課題だと提案したが、土地持ち非農家の地主は昔の農業のイメージしかなく、農地集約に理解を求めるのに時間がかかってしまう。基本法として国民の食料を安定的に生産するためには、農地をしっかりと有効活用してもらいたいので、土地持ち非農家に対する方針をどのように考えるか。

(二村委員)

- ・このことについて、検証部会で農業法人の代表、若手農家の代表から意見が出ていて、高い問題意識を持っている。農村や土地の問題は改めて地域政策の問題と感じている。農村は農業者だけで成り立っているわけではなく、逆に農村の環境は土地があるだけでは保たれない。農村の政策は農業の問題だけでなく、地域の問題としてきちんと議論する必要があると感じている。

(香坂委員)

- ・不在所有者の問題でどのように働きかけをするのか農地でも林地でも大きな問題と感じている。今後の将来計画など政策でやっていく部分と基本法では問題意識を長期的な視点から見据えていくことと両方やっていくことが必要。

(藤田氏)

- ・神奈川県では家庭から出される食品ロスは年間 21 万トン排出されており、それを燃やすのに 85 億円かかっており、CO2 も 5 万トン以上排出されている。このことを小中学生や消費者に話すと驚かれ、そのことで食料を無駄なく美味しく食べる意識が生まれると思う。
- ・農作物を無駄なく美味しく食べる方法を知っていれば食品ロスが減ると思うので、食品ロスなどに関する情報をどんどん発信していただきたい。

(香坂委員)

- ・子ども食堂で毎日食料を提供するためには 1 学区で 30 団体ほど必要だということは重要なポイントと思う。

(以上)